

ポスト小泉政治批判のために

村上 信一郎

神戸市外国語大学教授

1. アムネージアとスキゾフレニアの時代

歳のせい? いや、そうとばかりもいえない…。アムネージア (amnesia) とは記憶喪失を意味する医学用語。でも、ここでは健忘症ぐらいの意味だと考えよう。生来、運動神経が鈍く盆暗で無精ときた私のような人間には、この世の有為転変のスピードには本当についていけない。あとでゆっくりなどと考えてとっておいた好物が、冷蔵庫から取り出してみると、すでに賞味期限切れ。そんな落胆ばかり味わう破目に陥って久しい。だが、そんな失望の連鎖は怖い。諦念、アフェイジア (aphasia 失語症)、判断停止へと続く。これが我らの時代をスキゾフレニア (統合失調症 schizophrenia) に導いているのではないか。四川

むらかみ しんいちろう

1948年生。神戸大学大学院法学研究科博士課程修了。法学博士。専攻は国際政治史・イタリア現代政治。

現在、神戸市外国語大学・国際関係学科・教授。主要著書は『権威と服従-カトリック政党とファシズム』(名古屋大学出版会、1989年)、「EU統合と政治改革-イタリアの「長い過渡期」」日本比較政治学会編『EUのなかの国民国家』早稲田大学出版部、2003年、「日本社会党とイタリア社会党」山口二郎・石川真澄編『日本社会党』日本経済評論社、2003年など。訳書にA. パーネビアンコ『政党-組織と権力』ミネルヴァ書房、2005年。

大地震の現場から、それでは次は大リーグ情報、ヤンキースの松井秀喜、4打数3安打と大活躍…。万華鏡を見るがごとき情報の混濁。

しかし、そんな悩みも私ひとりのものではなかったようだ。人類は太古の昔から、記憶の女神ムネモシユネ (Mnemosyne) を呼び覚ますためのテクニックすなわち記憶術 (ムネモニックス mnemonics) を開発してきたのである。例えば…

「東でよし! 肩足よしよしよしよし (中略) 細畑村に橋男に森子」。これは戦後歴代首相の受験用暗記術である (但し私には無用)。東久邇、幣原、吉田ときて、片山、芦田に続いて吉田が4期続く。途中は略して、細川、羽田、村山、橋本、橋本、小淵、森、森、小泉、小泉。さて、お次は。そう、安倍、短かったが二期目もあるので、もう一度、安倍。御歳52歳、初の戦後生まれにして戦後最年少の貴公子、昭和の妖怪こと元A級戦犯・岸信介元首相の孫、安倍晋三・第89代内閣総理大臣が颯爽と登場した。2006年9月20日のことである。

その当時、私としたことが、安倍晋三氏の著書『美しい国へ』(文藝春秋、2006年)をアマゾンでついクリックして買ってしまった。しかし「自信と誇りのもてる日本へ」とある本書の帯を一瞥しただけで、アホラシと思ひ、書齋の床に転がしたままにして今に至っている。ところが、先日あらためてアマゾンをクリックしてみたところ、びっくり仰天。アマゾン・ユーズド (古本) で、本書はたったの1円!!!

いやしくも初代内閣総理大臣・伊藤博文以来連綿とうち続く日本国総理の座を射止めた政治家の著作である。「戦後レジームからの脱却」を唱えて教育基本法を改変したばかりか憲法改正を至上命題とした「闘う政治家」の著作だ。それが、たかだか1年ほどで、鼻紙の値打ちもない!反故と成り果ててしまったのである。

せめて冥界をさ迷う歴史上の人物となっていれば骨董的価値もありうるかもしれないが、いかんせん、ご本人はまだびんびんしているのだから、どうしようもない。たしか2007年9月12日に息も絶え絶え辞意表明をしたはずなのに、そのわずか4ヶ月後の2008年1月には、いけしゃあしゃあと「わが告白—総理大臣辞任の真相」(『文藝春秋』2008年2月号)を発表。開いた口が塞がらない。前総理には、まだ日本男児としての含羞が残っているのなら、一院制議連などとはしゃぎまわることなく、閉門蟄居して「すべての日本人に誇りと自信を与える画期的日本論!」と帯にある藤原正彦著『国家の品格』(新潮社、2005年)の熟読をお薦めしたい。なかでも第5章「武士道精神の復興を」は3度読み返していただきたい。あんたのせいでも持とうにも持たなくて困っている人ばかりなのだから、愛国心なるものを。もし手元になれば、本書も今ではアマゾン・ユーズドで1円ぽっきり。但し別途340円の送料が必要だ。

2. 首相権力の耐えられない軽さ

前総理の著作がたったの1年で1円となるデフレの時代である。維新以来の日本政治史はサブカルチャー同然となってしまったようだ。そこに秋葉原のメイド喫茶の流行と本質的な違いを見出すのは困難である。これからの日本政治史研究者には、いうなればカルチュラル・スタディーズのセンスがなければ、この国の政治の本質が読み解けなくなるであろう。政治家が残す歴史史料そのものが大きく変質してしまったからである。官邸主導といった掛け声に惑わされて、肩肘張りつつ言葉尻の一字一句に拘泥する

と、強烈な肩透かしを食らわされるに違いない。安倍晋三著『美しい国へ』と、例えば金益見著『ラブホテル進化論』は本質において同列同格なのである(当然のことながら、これらの著作の版元である文藝春秋はそう考えているにちがいない)。

ところで吉田茂のお孫さんである麻生太郎・元外相はもう結構なお歳だというのに「おたく」鼻頂でしたよね。『ゴルゴ13』の愛読者で、たしか書齋には吉田茂とチェ・ゲバラの肖像写真が飾られているとか。それでもって価値観外交などというから学生レポートのごとく訳が分からない。麻生太郎氏が与謝野馨氏とともに発表した「救国提言」(『文藝春秋』2008年6月号)。これが読んでびっくり、中身は「民主党よ、現実にかえろよ」という泣き言。知恵もなければ戦略もない。その一方で、この『文藝春秋』の特集が「零戦と戦艦大和—世界最高兵器の栄光と悲惨」。これぞ戦争ごっこで遊んだおじさんたち世代のサブカルチャーの極みとはいえないであろうか。この国から「大人」の文化は消えてしまったようだ。高齢化社会型幼児退行国家ニッポン!!!

今日の政治指導者にとって歴史の審判などという大仰な言葉はとつくの昔に死語となってしまったのかもしれない。いや、歴史感覚はおろか、日々の政治においてですら健忘症に陥り、稚戯にも等しい瞬間芸や即興劇に血道をあげているように見える。もしそうであるならば、今や中流階級に止まることすらままならぬ我が学生諸君に、マックス・ウェーバーの遺稿『職業としての政治』を読ませて、為政者の心得としての責任倫理を教える私の不明を恥じるばかりである。どんなに失政をやらかしても免責されてしまう政治指導者たち。逆に、やれ競争だ、やれ自己責任だと急ぎたてられ、とれもしない責任まで律儀に背負い込んで苦しむ市井の民草。この5年間で自殺者は16万人。人身事故で都心の電車が遅れぬ日はない。理不尽の極みだ。この鬱屈した気分は、ポピュリズムの域を超えて、すでにテロリストのものである。

3. 最大多数の最大不幸

「お様がお亡くなりになったとか。ご愁傷さま。ところでお幾つで」。「74歳! それはよかったですね。後期高齢者医療制度に移られる前に、お亡くなりなられて」。これからは、こんな会話が交わされるようになるかもしれない。

2008年4月1日をもって後期高齢者医療制度が始まった。そもそも憲法違反である。年齢による人種差別だ。人権に反する差別政策である。それにもかかわらず自分の死期を早めたほうが「得をする!」という悪魔の囁きにも等しいブラックユーモアの世界がついに現実のものとなってしまった。もしこのまま後期高齢者医療制度が存続していけば、従順で健気かつ健忘症の日本国民のことだから、最初は大騒ぎしてもすぐに順応し、75歳になるまでに死んでおかないと「損をする!」という奇妙な合理的選択にもとづく死生観が意識下に刷り込まれていくような気がしてならない。「みなさん、これ以上歳をとると損をしますよ」という暗黙のインセンティブが、まずは目下大量退職中の団塊の世代に刷り込まれていくのである。

ネオリベ市場原理主義が跋扈するモラル・ハザードの時代だ。そこに商機を認めてスピリチュアル業界が安楽死業界にいち早く転身するかも知れない。自公政府の規制緩和により即身成仏キットや補陀落渡海ツアーなんてものも売り出されるかも知れない。それは政府が音頭とりをして一億総メタボ騒ぎを生み出すことにより、製薬業界や健康食品業界が大もうけするビジネス・チャンスを得たことから明らかである。

日本人の平均寿命は女性85歳、男性79歳(2006年)。それがもし75歳以下にまで低下していくならば医療費や介護費の大幅な節減が実現する。膨大な公共累積債務を抱える国家にとってマクロ経済的な観点からすれば明らかにこれは善である。日本のネオリベ権力エリートが夢見る究極の高齢化社会対策とはじつは平均寿命の低下を誘導することだったの

ではないだろうか。じっさい小泉時代に規制改革・民間開放推進会議の議長であった宮内義彦・オリックス会長は、北海道の人口は2、3百万人いれば十分だと言ったそうだ。過疎地の人間は行政コストを膨張させるので「小さな政府」の邪魔になるだけだというのである。

そう、ネオリベは優生学思想なのだ。こうした優生学的新自由主義(eugenic neo-liberalism)の立場からすれば「後期高齢者」はマクロ経済学的にみて財政コスト以外の何ものでもない。ほんとうは邪魔でしょうがないのだ。ミッシェル・フーコーのいう「生-政治」(bio-politics)の観点からみても、こうした発想にもとづく後期高齢者医療制度が「人権の彼方」(beyond human rights) [ジョルジョ・アガンベン]を目指していることは明らかである。コスト・カットの号令下、人権すなわち人命と財政コストがトレードオフの関係となっているのだ(米軍への「思いやり予算」は温存しつつ)。その優生学思想と社会ダーウィニズムがマクロ経済学の数値という煙幕を通して語られている分、ナチスの露骨な人種主義的優生学よりもかえってタチが悪いともいえる。

どこにでもいる普通の少年たちがホームレスの高齢者を無慈悲に襲撃するのは、小泉時代に喧伝された優生学的反人権思想が青少年にまで内面化されていることを物語っている。彼らは大人たちによくやったと誉めてもらえると思っているのだ。だが、こうした少年たちも適者生存の厳しい選別をかけられ、ちよつとしたボタンのかけ違いでワーキングプアとなり行政によって邪魔物と分別されるようになるかも知れない。我らの時代の新功利主義哲学がもたらしたものは「最大多数の最大不幸」だけである。

4. マキアヴェリアン・モーメント

ジョン・ポーコック教授の幻の名著『マキアヴェリアン・モーメント』の邦訳がついに成った(名古屋大学出版会、2008年、原著は1975年)。本書によりマキアヴェリは権謀術数を意味するマキアヴェリズムへの矮

小化から解き放たれ、古典古代に淵源し後世に計り知れない影響を及ぼすことになるシヴィック・ヒューマニズム (civic humanism 市民的人文主義) すなわち共和主義の伝統を復興した偉大な思想家として名誉回復を遂げたのである。

ところで小泉政治にはしばしばマキャヴェリズムの名が冠せられている。例えば「郵政民営化における劇場政治とマキャヴェリズム」(大嶽秀夫『小泉純一郎ポピュリズムの研究』東洋経済新報社、2006年、第2章)といったぐあいに。それでは小泉氏のマキャヴェリズムとは何か。本書の小見出しを並べていくと、次のようになる。

小泉の強硬方針－小泉の自信と決意－異例の衆議院解散と小泉の非情な措置－刺客作戦・マドンナ戦略－捨身の決断が生んだ大勝。そのポイントは小泉氏が亀井静香氏に言ったとされる「ぼくが非情なのは昔から知っているだろう」に尽きる。だが、これって、やっぱりサブカルじゃない？小泉氏がブッシュ大統領の前で歌ったプレスリーのLove me tenderと同じ程度の。じつはマキャヴェリズムでも何でも無い。劇画だ。しょせんギャグが言葉遊びのようなもの。だって権力エリートの世界では誰一人殺されていない。死んでもいない。だから国民はその軽さに安心して小泉氏がやったことを次々と忘れることができる。そして小泉改革の「痛み」を免責しつづけているのだ。政治のせいで無残な死に追いやられるのはいつも名もなき庶民の側だというのに。

日本のメディアも、このところしきりに小泉改革の負の遺産を報道するようになってきた(例えば「子ども格差－このままでは日本の未来が危ない」『週刊東洋経済』2008年5月17日号、「娘、息子の悲惨な職場－正社員の過重労働・非正社員の低賃金」『週刊エコノミスト』同年5月20日号、「小泉改革の犠牲者たち－希望が全く持たない新・貧困層の悲痛な叫び」『文藝春秋』同年6月号)。だが、まだたいがい優柔不断な両論併記を克服できないでいる。「そろそろ『何とか風』が吹き出した

気がする」といった小泉元首相の無責任極まりない政局がらみのはしゃぎぶりや、小泉改革の「戦犯」に他ならない竹中平蔵・元経済財政担当相や奥田碩・元日本経団連会長の政策提言が、さしたる批判もないまま同じ紙面で報道されつづけているのである。

しかし新自由主義にもとづく小泉改革の悪弊をここまで暴き立てながら、その政治責任についてはお咎めなしという「免責」(impunity)を許すことほど危険なことはない。それは政治不信を鬱積させるだけではなく、その憤懣を政治の場外にまで拡散させてしまうからである。日本には暗い予感がたちこめている。二世政治家や政商財界人が待合で談合する政界再編劇に希望を抱く若者など一人もいない。政治の無力のまえに憎悪だけが増殖する社会。憎悪の矛先は必ず政治にも向かう。それを回避するためにも政治の場で小泉改革の「結果」責任が問われなければならない。小泉氏を政治の表舞台から退場させなければならない。それなしの新自由主義批判には何の力もない。

今必要なのは政治闘争のモーメントの回復である。社会に鬱屈する憎悪を政治的な怒りに転換していかなければならない。銃弾が標的とする「敵」(enemy)を言論が武器となる「政敵」(adversary)に変えていかなければならない。だが政治闘争である以上、和解や両論併記などありえない。言論の力によって政敵を政治の舞台から人格的に葬り去ることが究極の目的となる。シャンタル・ムフならばそれを「デモクラシーの闘技場モデル」(agonistic model of democracy)と呼ぶであろう。魯迅ならば「打落水狗」(水に溺れた犬を打つ)というであろう。それがなければ政治が力を取り戻すことは永遠にない。今必要とされているのは本来の意味でのマキャヴェリズムの回復である。それでは「現代の君主」(il principe moderno)とは誰なのか。それは自ずと明らかであろう。■

小泉「構造改革」と所得格差拡大

宇仁 宏幸

京都大学大学院経済学研究科教授

1. 経済構造を破壊しただけの 小泉「構造改革」

小泉政権時代（2001年4月～2006年9月）には、様々な「構造改革」が試みられたが、強力に完遂されたのは民営化や自由化、規制撤廃や規制緩和という既存の制度を破壊する試みだけである。日本経済再生のための新たな構造や制度的仕組みをつくる試みは極めて不十分で中途半端なものに終わった。

その代表例が社会保障制度改革である。後期高齢者医療制度をめぐる現在生じている混乱は、2005年の医療保険改革の折衷的な内容に起因する。当時、高齢者医療制度の抜本的な改革案として、二つの案が対立していた。ひとつは医師会などが提唱する「独立方式」と呼ばれるものであり、大部分は国庫負担による高齢者向けの単独の医療制度をつくるという考え方である。もうひとつの考え方は「突き

抜け方式」と呼ばれるもので、高齢者になっても、現役期に加入していたのと同じ医療保険制度に加入し続けるという案である。2005年の「医療制度構造改革」は、65歳から74歳の前期高齢者については「突き抜け方式」、75歳以上の後期高齢者については「独立方式」というまさに折衷であった。

また年金制度改革をめぐるでも、基礎年金部分を税方式に転換すべきであるという経団連や連合などの抜本的改革案と、厚生労働省などが支持する現行の社会保険方式とが当時対立していた。2004年の年金制度改革で決定されたのは、2009年度にかけて、基礎年金の国庫負担割合を現行の3分の1から2分の1に引き上げるという折衷的な内容である。また、国庫負担割合を高めるために必要となる財源確保については、消費税を含む抜本的な税制改革を2007年度に行うという程度の問題先送りの合意しか形成されなかった。現時点でも消費税率引き上げについては何の見通しも立っておらず、近い将来予想されるその具体化の際には後期高齢者医療制度以上の大混乱が予想される。

日本では1980年頃から、65歳以上の高齢者人口が加速度的に増加しており、この加速度的な増加は2020年頃まで続くと言われている。65歳以上の高齢者人口が総人口に占める比率、いわゆる高齢化率は、1970年には7%であったが、1994年には14%を超え、2005年には20%を超えた。2015年には26%に達すると予想されている。このような急

うに ひろゆき

1954年生。大阪市立大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。経済学博士。専攻は経済理論、とくにレギュレーション理論。京都大学工学部を卒業後、日本国有鉄道に10年勤務。現在、京都大学経済学研究科教授。主要著書は『構造変化と資本蓄積』（有斐閣）、『入門・社会経済学』（ナカニシヤ出版、共著）、『図解雑学・資本主義のしくみ』（ナツメ社、共著）など。

速な高齢化は、世界でも非常にまれである。急激な人口高齢化に対処するには抜本的な社会保障改革や少子化対策が必要である。しかし上記のように小泉政権を含む歴代政権は、抜本的改革とはほど遠い部分的な「改革」しか行えなかった。

社会保障という公共財の提供責任を政府が十分に果たさない場合、国民生活においては高まる不安とリスクへの個人的対処を強いられるし、企業経営においても賃金コスト上昇への対処を迫られる。高齢化は、2つのルートを通じて、企業の賃金コストを上昇させる。第1は、年功的性格が強い賃金制度を通じたルートである。つまり、年齢に応じて賃金が上昇するという賃金体系の下で、労働者の年齢別分布が全体として高齢化していくと、企業の総賃金コストは当然上昇する。第2は、企業の社会保障負担の増加を通じたルートである。人口高齢化によって、社会保障受給者が人口全体に占める比率が上昇していくと、賦課方式の社会保障システムの場合は、社会保障料が上昇していく。

賃金コスト上昇を抑制するために1990年代以降に多くの企業が採用した対策は、第1に、雇用の非正規化であり、第2に、成果主義的賃金の導入である。このような雇用・賃金の構造変化は、現代日本における大きな社会問題である所得格差の拡大につながった。さらに成果主義的賃金は、職場での集団的な学習を通じた改善能力という日本企業の競争力の源泉を堀り崩すという副作用をもった。この時期において、経営者のみならず多くの労働者をも巻き込んで日本企業が成果主義という「虚妄」（高橋、2004）に突き進んだことは、まさに「合成の誤謬」である。個々の経済主体にとって合理的な行動が、経済全体としては不合理な結果をもたらすという「合成の誤謬」を是正することは、経済全体というレベルで活動できる唯一の経済主体である政府の役割であるが、そのような役割を小泉政権は放棄していた。

本稿で強調したいことは、所得格差拡大は人口高齢化がもたらす自然な結果ではなく、政府や企業の誤った対応がもたらした結果であるということである。

第2節では、政府の無策の下での急激な人口高齢化に対する企業の反応として生じた雇用の非正規化と成果主義的賃金導入について説明する。第3節では90年代末以降の所得格差拡大の要因としては、人口高齢化よりも、各年齢階層内の所得格差拡大の方が重要であることを説明する¹。この各年齢階層内の所得格差拡大に関して、とくに成果主義的賃金導入の影響が大きいと考えられる。また、内閣府がこのような事実を隠蔽してきたことにも触れる。

2. 雇用の非正規化と成果主義的賃金の導入

賃金コストの増加を抑制するために、日本企業は雇用の非正規化と成果主義的賃金の導入を推し進めた。この動きは1997年の金融危機以降に激しくなった。1997年に北海道拓殖銀行と山一証券が破綻し、1998年には日本長期信用銀行と日本債券信用銀行の一時国有化が行われた。日産自動車はルノーの傘下に入りリストラを開始した。このような金融危機、産業危機の下で、98年から総労働者数の減少がはじまった。97年に3.4%であった完全失業率は、99年には4.7%となり、2001年には5.0%となった。また、フルタイム労働者をパートタイム労働者、派遣労働者、請負労働者に代替する動きが強まった。総労働者に占めるパートタイム労働者の比率は98年の16.3%から99年の19.5%へ、たった1年で3.2%ポイントも上昇した。そして2004年には23.7%に達した（総務省『労働力調査』）。また、機械製造業などを中心に、正規労働者を派遣労働者や請負労働者に代替する傾向が強まった。たとえば電気機械製造業では1996年から2004年にかけて、正規労働者は約43万人減少し（26%の減少）、派遣・請負労働者が約13万人増加している（総務省『事業所・企業統計』）。

このような非正規化の進展には、規制緩和も寄与している。1986年に制定された労働者派遣法は、当初は専門的知識・技術を要する13業務に限定されていた。1999年の法改正によって建設、警備、港

表1 『全国消費実態調査』マイクロデータを使った1999～2004年の不平等度変化の要因分解

	大竹(2003)の方法による要因分解結果			経済財政白書
	年間収入	消費支出	食費	年間収入
所得不平等度の上昇幅	0.008	0.011	0.016	-0.0050
うち年齢階層内格差拡大による分	0.008	0.010	0.015	-0.0077
うち年齢階層間格差拡大による分	-0.009	-0.003	0.002	-0.0067
うち年齢構成変化(人口高齢化)による分	0.009	0.005	0.000	0.0095

出所: 最右欄は、内閣府『平成18年度経済財政白書』p.263, p.353. それ以外は宇仁(2008)。

本文に記しているように両者の間には統計的処理方法の差異がある。

湾荷役、医療、製造業務を除くすべての業務が派遣対象業務になった。さらに2004年からは、製造業務も派遣対象業務となった。また派遣可能期間の制限も大幅に緩和された。

他方で、賃金制度も90年代末から成果主義的賃金の導入というかたちで大きく変わり始めた²。それまでの日本で主流であった賃金制度は「職能資格制度」と呼ばれるものである。この制度では労働者の職務遂行能力の上司による査定によって賃金が決められることになっていたが、実際には勤続年数や経験年数が重視されることが多かった。このような「職能資格制度の年功主義的運営」は、能力主義が生み出す個人間の賃金格差を抑制する機能も果たした(楠田, 2002)。90年代末から急速に普及した成果主義賃金では、この年功主義運営が払拭され、賃金は労働者個人の短期的な成果にリンクする。成果主義的賃金の導入の結果、企業内の個人間賃金格差は当然拡大することになる³。また、企業間の賃金格差も、春闘の「形骸化」を通じて拡大しつつある。企業別組合、企業別賃金交渉が一般的な日本において、企業間の賃金平準化メカニズムとして大きな役割を果たしたのは、春季にほぼ同時期に賃上げ交渉を行うという「春闘」システムである。このシステムでは、比較的好業績産業の企業群が、賃上げの社会的相場を形成するパターン・セッターとして位置づけら

れた。そして、その他企業の賃金交渉の時期を少し後にずらして設定することにより、その他企業群の賃上げを好業績企業群の賃上げ相場に、できるだけ近づけようとした。しかし、近年の春闘では、パターン・セッターとなる企業において、労働組合がその要求を実現できないことが多い。また、労働組合側は賃上げ要求を産業単位で統一することすらできないケースが増えている。また経営者側においても賃金決定の際に世間相場を重視する割合が減っている(厚生労働省『賃金引上げ等の実態に関する調査』)。

3. 「見かけ」ではない所得格差拡大

所得格差拡大の主要な要因は人口高齢化であるという説が日本では支配的である。つまり年齢階層別にみると高年齢階層ほど所得格差が大きいので、人口の年齢別分布が全体として高齢化していくと、経済全体の所得格差が拡大するのは当然だという説である。この説の主唱者である大竹(2003, 2005)は、1984～99年において、25～29歳、30～34歳など各年齢階層内の所得不平等度は非常に安定的であることを証明し、これにもとづいて、日本では真の不平等化は起きていない、つまり、格差の拡大は「見かけ」上の問題にすぎないと主張した。しかし、以下で述べるように、1999年以降、各年齢階層内におい

でも格差が拡大しているの、大竹の人口高齢化説は2000年代には妥当しない。

大竹の分析には含まれていない『2004年全国消費実態調査』の調査結果が、2005年末頃から公表され始めた。総務省統計局の発表した調査結果概要には明示的に書かれていなかったの、すぐに広く知られることにはならなかったが、この2004年調査結果には、人口高齢化説を覆す内容が含まれていた。2004年調査結果と、前回の1999年調査結果とを注意深く比較すると、この間に、「見かけ」ではない真の格差拡大、つまり年齢階層内での所得格差拡大が広範囲で発生していることがわかる。所得の不平等度をあらゆる尺度であるジニ係数を比較すると、「全世界」と「勤労者世帯」ともに、60歳未満のすべての年齢階層において、年間収入のジニ係数が上昇している。このような広範囲の上昇は、1980、90年代にはみられなかった現象である。勤労者世帯の25～59歳について、年間収入の年齢階層別ジニ係数の単純平均をとると、1999年が0.217、2004年が0.226であり、上昇率は4%である。この上昇率は、30歳未満の年齢階層において、特に高く、これは若年層の格差拡大として、大竹を含む人口高齢化論者も認めている現象である。しかし、注目すべきなのは、30、40、50歳代の各年齢階層内においても不平等度が増加している点である⁴。

宇仁(2008)は、大竹と同じ方法を用いて総務省『全国消費実態調査』1999年、2004年の秘匿処理済マイクロデータから、不平等度変化の要因分解を行った。その結果の一部を表1に示す。1999～2004年において、年間収入の年齢階層内格差の増加は0.008であり、人口高齢化効果0.009と並ぶ大きさである。つまり年齢階層内格差拡大は所得の不平等化に大きな影響を及ぼしている。また、消費支出や食費に関しては、年齢階層内の格差拡大の効果は人口高齢化の効果を大きく上回っている。結局、人口高齢化説が論壇等で支配的になっていったその足元で、人口高齢化によらない格差拡大つまり真の不平等化である年齢階層内の格差拡大が進行し

ていたのである。

このような中で、新自由主義的傾向を強くもつ小泉政権は、所得格差拡大に対する政策的対応に関しては一貫して消極的であった⁵。人口高齢化説は、小泉政権のこの消極的姿勢を正当化する役割を果たした。たとえば、2006年1月の「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」に、内閣府は、「格差拡大の論拠として、所得・消費の格差、賃金格差等が主張されるものの、統計データからは確認できない。」「所得格差は統計上は緩やかな拡大を示しているが、これは主に高齢化と世帯規模の縮小の影響による。」という内容の資料を提出した。その根拠とデータは2006年7月に公表された内閣府『平成18年度経済財政白書』第3章第3節に詳しく書かれている。この白書での不平等度の要因分解結果も表1に併記しているが、それは、人口高齢化効果だけが正の値を示し(つまり、格差を拡大させる方向に作用し)、人口高齢化説を支持する結果となっている。

しかし、内閣府によるこの結果は、いくつかの人為的な統計的処理方法の変更を加えることによって、かなり強引に導かれたものである。大きな変更は次の3点である。①2人以上世帯ではなく、単身世帯も加えた総世帯を分析対象にする。②世帯人員数を調整した等価所得を使わない。③不平等度の尺度として対数分散ではなく平均対数偏差を使う。

大竹の分析がスタンダードな地位を占めていたのだから、内閣府も2004年のデータを使って大竹と同じ方法による要因分解を試みたはずである。しかし、その結果は人口高齢化説に反するので公表せず、様々な統計的処理方法の変更を加えた結果だけを公表するというのは、明らかに良心的とはいえない。そしてこの公表結果が、格差問題に関する小泉政権の政策的対応に影響したとすれば、その責任は重大である。■

《注》

- 1 第3節での分析は、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターから提供された総務省『全国消費実態調査』の秘匿処理済マイクロデータを使用して行われている。第3節の分析について本稿では、紙幅の都合で詳細なデータを示すことができないが、それについては宇仁(2008)を参照されたい。
- 2 社会経済生産性本部『日本の人事制度の現状と課題』によると、成果主義的性格が最も強い年俸制の管理職層への導入率は、1996年では約10%であったが、2002年には40%に達した。
- 3 内閣府『平成16年度企業行動に関するアンケート調査』は、1999～2004年における企業内の最高賃金と最低賃金の格差を調査しており、成果主義的賃金の割合が50%以上の企業は、それ以外の企業と比べて、賃金格差が大きく、また賃金格差の拡大テンポも速いという結果が示されている。労働政策研究・研修機構(2007)にも同様の調査結果が示されている。
- 4 1990年代末からの各年齢階層内の賃金格差拡大傾向は、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』や産労総合研究所『モデル賃金実態資料』でも確認されている。
- 5 2007年参議院選挙において与党は大敗し、その後成立した現在の福田政権は、格差是正(とくに地域格差是正)を政策課題として、位置づけている。

《参考文献》

- 宇仁宏幸(2008)「日本における賃金格差拡大とその要因」『季刊経済理論』第45巻第1号。
- 大竹文雄(2003)「所得格差の拡大はあったのか」(樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編著『日本の所得格差と社会階層』日本評論社、所収)。
- 大竹文雄(2005)『日本の不平等』日本経済新聞社。
- 楠田丘(2002)『日本型成果主義』生産性出版。
- 高橋伸夫(2004)『虚妄の成果主義』日経BP社。
- 労働政策研究・研修機構(2007)『日本の企業と雇用』労働政策研究・研修機構。

